

令和 7 年 1 0 月 2 2 日

事業計画書

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)			
団 体 名	一般社団法人下関市医師会		
代表者職氏名	会長 飴山 晶	設立年月日	昭和 2 3 年 1 月 2 0 日
団 体 所 在 地	下関市大学町二丁目 1 番 2 号		
電 話 番 号	0 8 3 - 2 5 2 - 2 1 8 8	F A X 番 号	0 8 3 - 2 5 5 - 0 7 2 6
E - m a i l	smisikai@smisikai.or.jp		

現在運営している 類似施設	所 在 地	主な業務内容	管 理 運 営 期 間
下関市夜間急病診療所	大学町二丁目 1 番 3 号	急病患者の 診療等	自 昭和 5 2 年 1 0 月 1 6 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日
			自 年 月 日 至 年 月 日

内 容

管理運営に関する基本方針

365日体制で夜間（準夜帯）における急病患者に応急の診療及び施設の管理運営を行い、一次救急医療機関として本市の医療体制の確保に寄与する。

診療に当たっては、医療法、医師法等の関係法令を遵守し、良質かつ適切な診療を全ての患者に対して公正に実施する。

管理運営に当たっては、地方自治法等の関係法令を遵守し、全ての市民の平等な使用が約束された福祉の増進を図る施設として、これを行なう。

業務の安全成績（運営実績のある医療機関の直近1年間の状況を記入してください。）

事故発生件数	死 亡	重 傷	軽 傷	事故の原因及び善後策
0 件	人	人	人	

安全面に関する方策

安全な医療サービスを提供して医療事故を未然に防ぐ。

医療従事者が心身ともに健康な状態で働ける職場の環境づくりを目指す。

福祉政策に関する取組状況

障害者の雇用の有無（ 人雇用 雇用なし）：いずれかを記入

施設管理について

1 職員配置（指揮命令系統がわかる組織図を含む。）

（ア）内科医師、小児科医師各1名

（イ）看護師 4名 （木、土、日曜、祝日等は6名。年末年始等は7名）

（ウ）薬剤師 1名 （土、日曜、祝日等は2名）

（エ）検査技師 1名

（オ）受付事務 2名 （年末年始等は3名）

※必要に応じて適宜増員し、対応する。

組織図は別紙職員配置組織図のとおり

2 職員の研修計画

医療安全および感染症対策に係る研修会に積極的に参加する。

山口県医師会等が主催する各種研修会に参加する。

施設運営について

1 年間の事業計画（「事業実施計画」は、別に添付すること。）

365日体制で、午後7時から午後11時まで、内科・小児科の急病患者に対して診療を行なう。

なお、年末年始（12月31日、1月1日～3日）の診療時間は午後7時から翌午前0時までとする。

2 サービス向上のための方策

すべての医療従事者が、常に患者視点に立つことを心掛け、患者とその家族により良い医療を提供することに努める。

患者の待ち時間を短縮するため、トリアージの方法、患者の動線の見直し、人員配置の最適化等を常に意識し、改善することに努める。

3 利用者等の要望の把握及び実現策

診療時間内に患者からスタッフに直接寄せられる意見・要望、後日、医師会事務局や下関市に電話やメール等で寄せられる意見・要望の情報共有を迅速に行い、内容について双方で協議し、対応策を検討する。

4 利用者のトラブルの未然防止及び対処方法

患者とのトラブルの多くは、説明不足や対応の行き違いによる不満や誤解によって生じることが多いことから、これらを防ぐために、日ごろから治療内容の丁寧な説明や、スタッフの思いやりある行動、また患者の声にしっかり耳を傾ける姿勢を示すよう努める。

なお、インシデント事例及びアクシデント事例が発生した場合は、速やかに医師や関係責任者の他、医師会事務局に報告し、議論を重ねて具体的な改善策を生み出すことに努める。

5 その他（地域との連携、他施設との連携等）

急病患者の二次救急医療機関へのスムーズな搬送や、必要に応じて適切な専門医を紹介するため、他の医療機関との連携体制を整えることに努める。

個人情報の保護の措置について

下関市個人情報保護条例を遵守し、適切に業務を遂行する。

具体的には、診療内容が別の患者に分からないような配慮に努めるほか、個人情報の取り扱いに関して、患者に明確な説明を行う。

また、医療のデジタル化が進む中、個人情報保護を担保しつつ、個人情報保護法や次世代医療基盤法などの関連法令の最新情報を把握し、対応していく。

緊急時対策について

1 防犯、防災の対応

防犯対応については、警察によるパトロール巡回の依頼、防犯カメラの設置・ボイスレコーダーの使用により、防犯対策に努める。また、診療終了後の施設の施錠については、チェックリストを用いて職員が責任をもって確実な施錠を行なう。

防災対応については、職員全員が消火器具、非常口の位置を把握し、来所者が安全に避難できるように努める。

2 その他緊急時の対応

災害や感染症などの緊急事態が発生した際には、行政と医師会事務局、現場スタッフ間で緊密な連携をとり、迅速・適切に対応する。

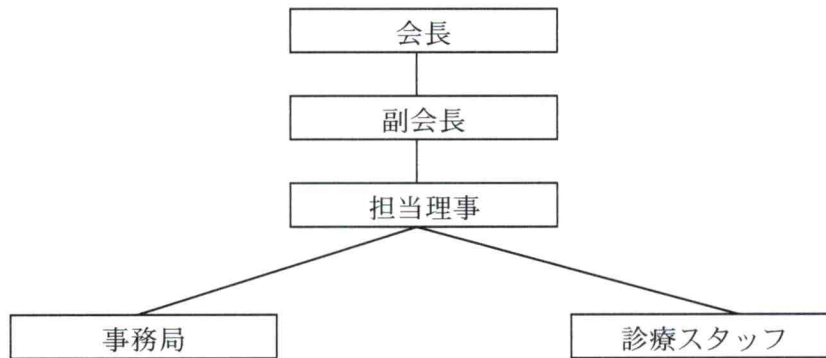
その他特記事項

注 1 「事業」とは、市が主催し、指定管理者が実施する各種講座、講演会等をいう。

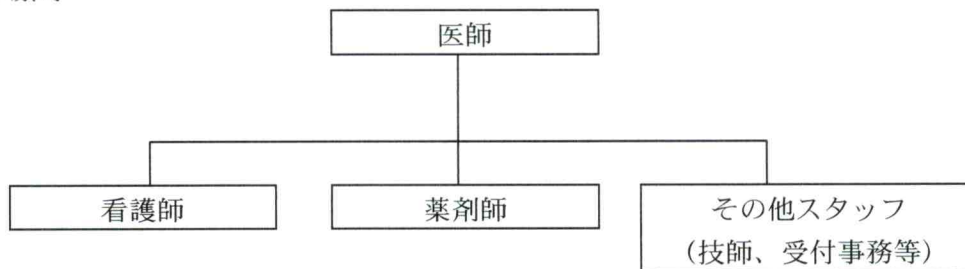
2 欄が不足する場合は、別紙を添付してください。

(別紙) 職員配置組織図

○運営体制



○診療時



様式第3号 (第3条関係)

収支計画書 (令和8年度)

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)

区 分		金 額 (千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	10,000	
	利 用 料 金	88,500	診療報酬
	そ の 他	0	
収 入 合 計 (A)		98,500	
支 出	人 件 費	68,480	医師、看護師等人件費
	事 務 費	3,442	通信運搬費・雑費・法定福利費・保険料・ 図書費・印刷製本費・消耗品費・職員被服費・ 賃借料・その他委託費
	事 業 費	21,362	交通費・消耗什器備品費・調剤委託料・ 診療材料費・医療消耗品費・医薬品費・ 負担金
	管 理 費	5,216	光熱水費・消防設備点検保守・自動ドア保守・ レセプトシステム保守・会計監査報酬料・ 自動CRP測定装置保守・清掃委託料
支 出 合 計 (B)		98,500	
収 支 (A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中に公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号 (第3条関係)

収支計画書 (令和9年度)

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)

区 分		金 額 (千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	10,000	
	利 用 料 金	88,500	診療報酬
	そ の 他	0	
収 入 合 計 (A)		98,500	
支 出	人 件 費	68,480	医師、看護師等人件費
	事 務 費	3,442	通信運搬費・雑費・法定福利費・保険料・ 図書費・印刷製本費・消耗品費・職員被服費・ 賃借料・その他委託費
	事 業 費	21,362	交通費・消耗什器備品費・調剤委託料・ 診療材料費・医療消耗品費・医薬品費・ 負担金
	管 理 費	5,216	光熱水費・消防設備点検保守・自動ドア保守・ レセプトシステム保守・会計監査報酬料・ 自動CRP測定装置保守・清掃委託料
支 出 合 計 (B)		98,500	
収 支 (A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中に公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号 (第3条関係)

収支計画書 (令和10年度)

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)

区 分		金 額 (千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	10,000	
	利 用 料 金	88,500	診療報酬
	そ の 他	0	
収 入 合 計 (A)		98,500	
支 出	人 件 費	68,480	医師、看護師等人件費
	事 務 費	3,442	通信運搬費・雑費・法定福利費・保険料・ 図書費・印刷製本費・消耗品費・職員被服費・ 賃借料・その他委託費
	事 業 費	21,362	交通費・消耗什器備品費・調剤委託料・ 診療材料費・医療消耗品費・医薬品費・ 負担金
	管 理 費	5,216	光熱水費・消防設備点検保守・自動ドア保守・ レセプトシステム保守・会計監査報酬料・ 自動CRP測定装置保守・清掃委託料
支 出 合 計 (B)		98,500	
収 支 (A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中に公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号 (第3条関係)

収支計画書 (令和11年度)

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)

区 分		金 額 (千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	10,000	
	利 用 料 金	88,500	診療報酬
	そ の 他	0	
収 入 合 計 (A)		98,500	
支 出	人 件 費	68,480	医師、看護師等人件費
	事 務 費	3,442	通信運搬費・雑費・法定福利費・保険料・ 図書費・印刷製本費・消耗品費・職員被服費・ 賃借料・その他委託費
	事 業 費	21,362	交通費・消耗什器備品費・調剤委託料・ 診療材料費・医療消耗品費・医薬品費・ 負担金
	管 理 費	5,216	光熱水費・消防設備点検保守・自動ドア保守・ レセプトシステム保守・会計監査報酬料・ 自動CRP測定装置保守・清掃委託料
支 出 合 計 (B)		98,500	
収 支 (A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中に公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。

様式第3号 (第3条関係)

収支計画書 (令和 1 2 年度)

公の施設の名称 (下関市夜間急病診療所)

区 分		金 額 (千円)	内 訳
収 入	市からの委託金	1 0, 0 0 0	
	利 用 料 金	8 8, 5 0 0	診療報酬
	そ の 他	0	
収 入 合 計 (A)		9 8, 5 0 0	
支 出	人 件 費	6 8, 4 8 0	医師、看護師等人件費
	事 務 費	3, 4 4 2	通信運搬費・雑費・法定福利費・保険料・ 図書費・印刷製本費・消耗品費・職員被服費・ 賃借料・その他委託費
	事 業 費	2 1, 3 6 2	交通費・消耗什器備品費・調剤委託料・ 診療材料費・医療消耗品費・医薬品費・ 負担金
	管 理 費	5, 2 1 6	光熱水費・消防設備点検保守・自動ドア保守・ レセプトシステム保守・会計監査報酬料・ 自動CRP測定装置保守・清掃委託料
支 出 合 計 (B)		9 8, 5 0 0	
収 支 (A) - (B)		0	

注 1 年度とは、4月から翌年3月までをいう。ただし、年度の途中で公の施設が設置されたときは、初年度に限り、設置の日から翌年3月までを年度とする。

2 指定の期間が複数の年度にわたるときは、年度ごとに作成すること。